

監事監査意見書

平成 27 年 5 月 14 日

社会福祉法人 北桑会


理事長 溝口 武美 殿

1. 事業規模も拡大する中、介護保険制度並びにその他関連する制度と法令のもと各事業において適正で良質なサービスの提供が行われている。
2. 財務面では外部会計事務所による月次監査も行われ、各事業の会計処理は適正かつ正確に処理されている。今後は、利用者サービスの質の向上を目指しながら、財務基盤の安定と強化を図り更なる効率的な運営に努められたい。
3. 施設及び在宅事業ともに利用者や家族の思いをくみいれ、利用者主体のサービスの提供により個別ケアを重視した対応と工夫がされている。行政監査並びに介護サービスの第三者評価の受診結果も活用しながら今後もなお一層、質の高いサービスに心がけられたい。
4. 利用者預り金については、管理規程に基づき預り金通帳、出納簿、領収書類等、適正かつ正確に処理されている。
5. 京都市京北地域包括支援センターについて、地域支援事業、介護予防事業をはじめとして地域の各種機関と多様な取組で連携が行われており、今後も地域のため更なる取組み強化に努力されたい。

今後も役職員が一丸となり、各事業計画に沿い地域のニーズに即した事業運営をさらに発展させ、財政基盤の安定とともに各事業においてサービスの向上をめざされんことを念願して意見とする。

以上、平成 26 年度社会福祉法人北桑会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

監事

石井 敏太郎 

監事

磯部 富美子 